

## 第2次北斗市総合計画 基本計画（素案） 委員意見等一覧表

### 【まちづくり部会所管】

#### ○基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画名		ページ
基本計画1	防災対策の強化	1
基本計画2	消防、救急体制の強化	
基本計画3	交通安全、防犯、消費者被害対策	3
基本計画4	生活道路の整備	
基本計画5	住環境の整備	5
基本計画7	公園、緑地の整備	7
基本計画9	公共交通の充実	
基本計画10	公共施設の長寿命化	9
基本計画11	環境衛生の充実	11
基本計画12	廃棄物対策、リサイクルの推進	13
基本計画13	環境保全対策の推進	15
基本計画14	都市計画の推進	
基本計画15	広域交通ネットワークの整備促進	17

## 基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

### 基本計画1 防災対策の強化

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
1	意見	<p>主要施策（1-①）</p> <p>・個々の事業の例示や具体的な手法などを明記すべき。</p>	<p>1 防災・減災対策の推進</p> <p>① 防災対策の基本となる地域防災計画については、随時の見直しを行うとともに、各種ハザードマップについても必要に応じた修正や作成を行い、市民周知に努めます。</p>
2	質問	<p>成果指標（NO.2）</p> <p>・防災備蓄品の備蓄数、品数が1日・6,000人分となっているが、何日分を想定しているのか。</p>	

### 基本計画2 消防、救急体制の強化

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
3	質問	<p>主要施策（1-③）</p> <p>・消防団員の定数確保のための加入促進はどのように行うのか。</p>	
4	質問	<p>主要施策（2-②）</p> <p>・ドクターヘリのランデブーポイントは、市内に何箇所あり、場所を市民に知らせているのか。</p> <p>・ホームページを見れない方への周知等の工夫はないのか。</p>	
5	質問	<p>成果指標（NO.1）</p> <p>・消防団員数の目標値300名は、確保すれば、十分評価された結果の数字なのか。</p>	


市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
	<p>・見直し時期を具体化するよう、加筆修正する。</p> <p>（修正案）</p> <p>1 防災・減災対策の推進</p> <p>① 防災対策の基本となる地域防災計画については、法改正や北海道の計画変更などにあわせた随時の見直しを行うとともに、各種ハザードマップについても必要に応じた修正や作成を行い、市民周知に努めます。</p>
<p>・平成29年度までの備蓄計画で、6,000人が避難所で1日過ごせる数（食料品であれば、18,000食）を備蓄目標としている。</p>	

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・現在、機能別団員や学生団員などの加入促進策について検討中である。</p>	
<p>・ランデブーポイントは、市内に29箇所あり、そのうち冬期間も使用できるのは3箇所となっており、場所については、南渡島消防事務組合のホームページにリンクされている、道南ドクターヘリ運航調整委員会のページでみることができる。</p> <p>・ランデブーポイントは、消防救急隊員が必要と判断した場合に使用することになっており、一般住民の方が直接利用することはないので、周知の必要はないと考えている。</p>	
<p>・国が示す消防力の指針の基準値を北斗市に当てはめ、大災害時の避難誘導等における市街地人口を勘案して出した数字。</p>	

### 基本計画3 交通安全、防犯、消費者被害対策

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
6	意見	<p>主要施策（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者保護のみではなく、高齢者を狙った特殊詐欺についても謳うべき。</li> </ul>	<p>主要施策4 消費者被害対策の実施</p> <p>②被害の未然防止に向け、自立した賢い消費者の育成に努めます。このため、広報誌による啓発活動や、高齢者にも分かりやすい消費者講座や研修会を開催するなど、消費者教育を推進します。</p>

### 基本計画4 生活道路の整備

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
7	意見	<p>主要施策（2-②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全の面からも、除排雪の適宜適切な対応と、除雪体制をきめ細やかにしてほしい。</li> <li>・冬場の除雪体制の検討をしてほしい。</li> <li>・災害時に安心して避難できる除雪をしてほしい。</li> <li>・轍ができない様に基準を変えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間の快適な道路利用を図るため、効率的な除排雪を実施し、自動車と歩行者の安全確保に努めます。</li> </ul>
8	意見	<p>成果指標（NO.1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標の道路の舗装率について、将来目標値を矢印ではなく、なるべく数値にするような考えはないか。</li> </ul>	<p>道路の舗装率について 74.4% </p>

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・特殊詐欺についても、消費者被害対策の中で対応しているものであるが、理解しやすい表現とする必要があると判断する。</p>	<p>・主要施策4-②について、一部特殊詐欺について表現を加える。</p> <p>（修正案）            主要施策4 消費者被害対策の実施            ②特殊詐欺をはじめとする消費者被害の未然防止に努めるため、広報誌による啓発活動や、高齢者にも分かりやすい消費者講座、研修会を開催するなど、消費者自らが必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動できるよう推進します。</p>

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・除雪体制や除雪基準などについては、国、北海道、近郊の市町村の情報収集を行い検証を行っていく。また、国道・道々・市道など道路管理者が異なることから、連携を図り、状況に対応した効率的な除排雪に努めていきたい。</p>	<p>・意見をふまえ、他の道路管理者との連携や状況に応じた対応の記述を追加し修正する。</p> <p>（修正案）            ・冬期間の快適な道路利用を図るため、国や北海道とも連携を図り、状況に対応した効率的な除排雪を行い、自動車と歩行者の安全確保に努めます。</p>
<p>・市街化区域内の舗装率は99.9%で、ほぼ完了しておりますが、林道等を含めた市道全体の舗装率は74.4%となっており、今後10年間の増加予想は、0.2%程度を想定している。目標数値が現状値とほぼ変わらないため、今後の整備がほとんど行われないような誤解を与える恐れがある事と、74.4%が林道等を含めた舗装率のため、舗装整備状況が遅れているイメージを与えかねないため、再考し舗装率は成果指標からの削除する。</p>	<p>・舗装率を成果指標として設定していたが削除する。</p>

## 基本計画4 生活道路の整備

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
9	質問	<p>主要施策（2-②）</p> <p>・流雪溝の利用状況と、今後の整備計画について</p>	

## 基本計画5 住環境の整備

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
10	質問	<p>共通事項（計画）</p> <p>・市営住宅の入居申し込みが30～40倍と高倍率になっている状況を放置するのか。また、特に利便性の高い地域の競争率を改善する余地はあるか。</p>	
11	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・不人気の団地について、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入など、付加価値をつけ魅力を向上するような計画案は今後あるのか。</p>	
12	意見	<p>成果指標（NO.1）</p> <p>・老朽化した団地は減らしていくという方向なのか。</p> <p>・住宅を減らすというのを目標というのに違和感を感じるのと、ユニバーサルデザインの導入や住宅性能の向上を記載できないか。</p>	<p>成果指標</p> <p>1 市営住宅の管理戸数 現状値1,007戸（23団地） 将来目標値 902戸（18団地）</p>

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・現在ある流雪溝の利用状況は、降雪後に地域住民による投雪が概ね行われ、道路脇の堆雪が少ない状況となっており、有効に利用されている。</p> <p>・今後の整備計画については、流雪溝の整備は、水利上の条件整理や、新たに河川から取水するとなると長期の調査期間が必要となり、また、整備費用が多額となることが障害となる場合が多いため、新たな整備は現在考えてない。</p>	

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・平成28年度では、平均倍率は3～4倍程度であり、募集に対し応募者がいない住宅が直近で28戸ある状況のため、新規の住宅建設は今後の10年間で予定は無い。 なお、連続して抽選から漏れる申込者には、確率が上がる抽選方法を実施している。</p>	
<p>・市営住宅へのユニバーサルデザインの導入について、指標施策2-③で記載のとおりだが、具体的には更新を予定している茂辺地団地について、建設時に考慮した団地としていきたい。</p>	<p>・付加価値をつけ魅力を向上させる計画について、更新予定の茂辺地団地は、主要施策2-③で記載のとおり、安全・安心・ゆとりに配慮し、適切な駐車場や公園の配置に努めることから修正はしないこととする。</p>
<p>・北斗市公営住宅長寿命化計画では、政策空家など老朽化の著しい団地については廃止や統廃合を行い、維持管理の軽減化に努めていく計画となっている。そのため、5団地については除却を進めていく。政策空家を考慮した数値で修正すると現状地は888戸になるため、その数値を基に指標化すると将来目標値は902戸となり管理戸数は減少しない。また新函館北斗駅前に道営住宅40戸の建設も決まっております公営住宅総数は大きく増加することが見込まれる。住宅性能の向上を指標化するものとして、市営住宅の改修事業を指標として加える。</p> <p>・市営住宅へのユニバーサルデザインの導入について、主要施策2-③で記載のとおりだが、具体的には更新を予定している茂辺地団地について、建設時に考慮した団地としていきたい。</p>	<p>・意見を踏まえ、成果指標を修正・追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市営住宅の管理戸数（政策空家を除く） 現状値 888戸（18団地） 将来目標値 902戸（18団地）</li> <li>2 市営住宅の改修事業 現状値 14棟 将来目標値 25棟</li> </ol>

## 基本計画7 公園、緑地の整備

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
13	質問	主要施策（1-①）	
		・サッカー場、ラグビー場に食堂やコンビニを誘致できないか。	
14	質問	主要施策（1-①）	
		・冬場の活用についてどう考えるか。	
15	質問	主要施策（1-②）	
		・「災害時の避難場所としての公園整備」とあるが、冬期間の防寒用の備蓄品はあるのか。	
16	質問	主要施策（2）	
		・公園施設の老朽化等の点検や整備について、具体的にどのように行っているか。	
17	質問	主要施策（2-③）	
		・公園利用者のニーズはどのように把握し、今度どのようにしていくか。	

## 基本計画9 公共交通の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
18	質問	成果指標（NO.1）	
		・道南いさりび鉄道利用人数やバスの乗車密度の将来目標値が現状維持で、経営環境が厳しいいさりび鉄道などの維持ができるのか。	



市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・サッカー・ラグビー大会は開催期間が限定され、運動公園周辺地域を見ても住宅街ではないことから、誘致は難しいと考える。 ただし、大会時には弁当の仕出し屋等を紹介するなどし対応していきたい。</p>	
<p>・芝の維持管理上、冬期間の使用は好ましくないため閉鎖することになる。</p>	
<p>・公園整備としては、屋根やテントの設置は考えていない。備蓄の観点では、現在の計画では防寒用品の備蓄はしていないが、平成30年度以降の新たな備蓄計画を策定する上では、冬期間の対策を考慮した計画としていく予定である。</p>	
<p>・公園内の維持管理等を委託している町内会から随時状況の報告を受けている。 軽微な故障や異常は早急に対応しているが、危険性の高いものなどは一時的に使用禁止、撤去などで対応し、必要に応じて予算化のうえ修繕するなどしている。 なお、職員が1年に1回全ての公園遊具の点検のためパトロールをしている。</p>	
<p>・街区公園については主に町内会からの要望により把握しているが、規模の大きい公園についてはアンケート等を行いニーズの把握に努める。 また、運動公園拡充については、利用者・各協会・学校・クラブなどから意見を聴取し、整備計画に反映させている。</p>	

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・道南いさりび鉄道では経営計画によると利用人数が1,800人まで減少する見込みであり、バスについても、少子化などの影響により利用者が減少傾向であるが、主要施策を実施することにより、少なくとも現状維持を目標とした。</p>	

## 基本計画9 公共交通の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
19	意見	<p>主要施策（1-②）</p> <p>・高齢社会が進んでいく中で公共交通のあり方について、丁寧な議論が必要になるのではないか。</p>	<p>1 公共交通の確保と充実</p> <p>②高齢社会や人口減少などの環境変化と交通需要に応じ、公共交通のあり方について議論を深めていきます。</p>
20	意見	<p>主要施策（2-①）</p> <p>・個々の事業の例示や具体的な手法などを明記すべき。</p>	<p>2 鉄道交通の確保と利用促進</p> <p>①沿線市民の交通手段として重要な、道南いさりび鉄道は、市民が安心して利用できる公共交通として確保に努めます。</p>
21	意見	<p>成果指標</p> <p>・公共交通の充実のなかで北斗市独自で行っている南北市街地連絡バスのことはふれないのか。</p>	<p>3 バス交通の確保と利用促進</p> <p>③北海道新幹線の開業などの環境変化や新たな交通需要に対応し、利便性の高いバス路線のあり方について、南北市街地連絡バスの見直しと併せて検討します。</p>

## 基本計画10 公共施設の長寿命化

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
22	意見	<p>共通事項（計画）</p> <p>・事業計画に基づいて実施するのであるが、適宜、早急にやらなければいけないところは、順番を繰り上げて進めていただければ、ありがたい。</p>	

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
	<p>・意見を踏まえ、具体例を含めた記述に修正する。</p> <p>（修正案）  1 公共交通の確保と充実  ②高齢社会や人口減少などの環境変化や交通需要に応じ、地域公共交通会議などにおいて議論を深め、公共交通のあり方について検討します。</p>
	<p>・意見を踏まえ、具体例を含めた記述に修正する。</p> <p>（修正案）  2 鉄道交通の確保と利用促進  ①沿線市民の交通手段として重要な道南いさりび鉄道は、沿線地域協議会において必要な方策などを協議し、市民が安心して利用できる公共交通として確保に努めます。</p>
<p>・南北市街地連絡バスは、市民の声を反映し、2つの市街地を結ぶ交通として、融合融和を含めて所期の目的は十分に達したとも考えている。  成果指標については、他の路線開設と合わせて今後検討しなければならないものと認識しているので、記載しない。</p>	

市の考え方	修正内容（修正文案）・検討結果
<p>・本項の基本計画では、経済成長期につくられた多くの市内公共施設が、今までのような人口増や財政規模の拡大が見込めない中で更新時期を迎え、現有施設を効率的な修繕・改修費でいかに長く使っていくか、今後の個別の公共施設の長寿命化計画の策定や実行に当たり、財政的な視点で共通する基本方針を示したものの。  したがって、個別・具体の事業計画は、総合計画・実施計画との調整を図りながら今後実行されることになり、この実施計画段階での事業年度の一部変更は、劣化度の状況によりあり得るものとする。</p>	<p>・実施計画で検討する事項であるため、基本計画は修正しないこととする。</p>

## 基本計画10 公共施設の長寿命化

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
23	意見	<p>図表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築系公共施設の築年別延床面積は掲載されているが、インフラ系公共施設に関して、例えば、年代別、あるいは造成された年別に仕分けして数を出すとできないか。長寿命化はインフラ系も今後必要。</li> <li>また、設備系も概要等に記載しているといいのでは。</li> </ul>	<p>図表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建築系公共施設の概要</li> <li>■ 建築系公共施設の築年別延べ床面積</li> <li>■ インフラ系公共施設の概要</li> </ul>
24	意見	<p>成果指標（NO.2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合して成果指標に盛り込むことは難しいのか。利用満足度もさることながら必要な耐震化やパーセンテージの上昇などを示した方がいい。</li> </ul>	No.1 建築系公共施設の利用満足度

## 基本計画11 環境衛生の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
25	質問	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬場が老朽化していて、用地買収をしていると聞いた。待合室が狭く、多人数で行けない状況であり、火葬場を設けることはないか。</li> </ul>	

市の考え方	修正内容（修正文案）・検討結果
<p>・インフラ系公共施設の年度別の整備状況については可能な限り示している。          なお、市道は平成13年度以降の道路台帳データしかなく、古くからの経緯を示すことは困難である。          また、設備についても備品を含めると膨大となり、設置年が不明なものが多くあるため、現状では困難である。</p>	<p>・図表を次のとおり追加することとする。          ■ 建築系公共施設の概要          ■ 建築系公共施設の建築年別延べ床面積          ■ インフラ系公共施設の概要（以下追加）          ■ 橋りょうの建設年別面積          ■ 上水道の敷設年別現在価値          ■ 下水道の施設年別延長</p>
<p>・橋りょうと市営住宅の長寿命化については、国庫補助事業の採択の前提となった具体計画が公表済みであり、それぞれの基本計画の成果指標として改修水準を示している。          しかし、これ以外の施設については具体計画がない、あるいは、検討を要するものがあるため、結果として、総合的な将来数値といった指標を示すことは困難である。</p>	<p>・成果指標を修正、追加はしないこととする。</p>

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・桜岱地区の火葬場は、建築後45年経過し老朽化しているが、設備がまだ使用可能であることから、当面は補修をしながら使用していく。また、多人数で使用するときは、待合室が狭いとの指摘は、参列者が40人以内であれば火葬場内の待合室で、また40人以上や火葬が重複したときには、別棟の待合室を使用し、多人数に対応しておりますが、別棟の待合室も老朽化していることから、火葬場と同様に補修をしながら使用していく考えである。          また、市内には、向野地区にも火葬場があり、2ヶ所での火葬により対応していることから、今後は向野地区も含めた市全体としての運営方針を検討する。</p>	

## 基本計画 1 1 環境衛生の充実

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
26	意見	<p>主要施策（1）</p> <p>・空家バンクを使うと誰かが見つけてくれるとかではなく、若い世代の定住を促すような支援制度などを積極的にしたほうが良い。もっと市が関わるほうが良いのではないか。</p>	<p>1 空家等対策</p> <p>③居住可能な空家等については、空き家バンク制度などによる利活用が期待できるため、関係課と連携しながら、その解消に努めます。</p>

## 基本計画 1 2 廃棄物対策、リサイクルの推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
27	質問	<p>成果指標（NO.2）</p> <p>・リサイクル率は、56.0%となっているが、対象は何か。</p>	
28	指摘事項	<p>成果指標（NO.2）</p> <p>・大型ごみと破碎したごみなど表記できれば良いと思うので検討してください。</p>	
29	指摘事項	<p>成果指標（NO.3）</p> <p>・不法投棄の状況で、現状値に単位がないので、表記してください。</p>	<p>成果指標No.3 不法投棄の状況 現状値1,001</p>

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>支援制度については、基本目標2の基本計画1.1「移住・定住の促進」に記載のとおり取り組んでいくが、今後は利用者の詳細なニーズを把握し、きめ細かな対応をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標2－基本計画1.1に記載しているため、修正しないこととする。</li> </ul>

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>内訳については、資料編に掲載のとおり。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみは、収集量として把握はできるが、処理をする時に、金属などを取り除いた後、不燃ごみなどと一緒に破碎処理をし、リサイクルするため、粗大ごみのリサイクル率を表すことはできない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の修正はしないこととする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>単位は個とする。 （修正案） 1,001個</li> </ul>

### 基本計画 1 3 環境保全対策の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
30	質問	<p>主要施策（1-①）</p> <p>・二酸化炭素を削減するために、エコドライブの推奨などがあるが、市有車にエコカーを導入するとか、エコカーを購入した人に対する補助など旗振りのなことをする予定はないのですか。市役所などに電気を使った車に充電する施設を増やしていく計画はないのか。</p>	
31	質問	<p>主要施策（2-①）</p> <p>・PM2.5の測定結果の公表と市としての対策などがあれば教えてほしい。</p>	

### 基本計画 1 4 都市計画の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
32	質問	<p>現状と課題</p> <p>・「コンパクトなまちづくり」とはどのようなことか。</p> <p>・合併してそれぞれの旧自治体で形成した公共施設などを集約することは可能なのか。</p>	<p>現状と課題 下から2行目</p> <p>主要な生活機能の確保や地域活力の維持を図り、安心して暮らせる北斗市らしい「コンパクトなまちづくり」が必要です。</p>



市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・市では、住宅用太陽光発電設備システム補助制度の実施や公共施設の改修時には、照明をLED化するなど、二酸化炭素の削減対策に努めている。</p> <p>エコカー導入の際の補助制度については、エコカー減税など国の施策がありますが価格が高価なため、進展している状況にないことから、当面は身近な取り組みからの啓発に努めるべきであると考え、市での独自による補助制度は考えていない。</p> <p>公用車については、一部ハイブリッド車を使用しておりますが、更新の際は普通車両に限定している。しかし、将来に向けては電気自動車の導入も検討したいと考えている。</p> <p>なお、市役所などに電気自動車用を充電する施設の計画はない。</p>	
<p>・PM2.5については、毎日測定しており、住民に対しては、年間の平均値と日平均値を広報とホームページで公表し、高濃度になった時の注意喚起なども同時公表しております。また、町内会などの会議の際にも報告している。</p>	

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<p>・「コンパクトなまちづくり」とは、一般的に居住や都市機能、公共施設を誘導する区域を設定し、緩やかに一定程度の人口集積を図り、都市計画と公共交通を一体的に検討し連携するようなことに代表される都市計画の方向性のことである。</p> <p>公共施設等の集約により利便性を保ちながら施設の総量を削減することで行政コストを抑制する効果があり、まとまりのある居住により、医療・福祉等のサービス提供が効率化する。高齢者をはじめとする住民が公共交通により必要な施設にアクセスできる手段を確保し、日常生活での移動負担を軽減するといった効果が期待される。</p> <p>以上のことから今後の都市計画の推進上、「コンパクトなまちづくり」は必要と考える。</p>	<p>・コンパクトを説明するために、「現状と課題」の本文のうち、下から2行目の生じてきています。以降を以下のとおり一部加筆し、修正する。</p> <p>（修正案）</p> <p>そのため、居住や都市機能、公共施設を誘導する区域を設定し、公共交通により必要な施設にアクセスできる手段を充実させ、各地域ごとに主要な生活機能を確保しつつ、地域活力を維持し、緩やかに一定程度の人口集積を図り、安心して暮らせる北斗市らしい「コンパクトなまちづくり」が必要です。</p>

## 基本計画 1 4 都市計画の推進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
33	質問	<p>主要施策（1-①）</p> <p>・市街化区域の低未利用地の有効利用とは具体的にどのような利用か。</p>	
		<p>主要施策（1-②）</p> <p>・「市街化調整区域で、田園風景と都市的土地利用の調整に努めます。」とはどのようなものを指すか。</p> <p>・「都市的土地利用」という言葉は幅が狭くなると思われるので、「土地利用」だけでよいのでは。</p>	

## 基本計画 1 5 広域交通ネットワークの整備促進

NO.	区分	内容	該当箇所（修正前）
35	質問	<p>主要施策（4-①）</p> <p>・「上磯田園通の整備」とはどこからどこまでを指しているのか。促進する具体的な箇所を記入してはどうか。</p>	<p>・①上磯田園通の整備を促進します。</p>
		<p>共通事項（計画）</p> <p>・国道や道道の要望に関し、要望先や整備区間などを具体的に明記できないか。</p>	
36	質問		

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内に残る建築可能な低未利用地は、市が直接造成することは無いが、民間開発を誘導し宅地造成を促していく。</li> <li>また、用途地域の見直し及び変更により、適当な建築規制の緩和を行い、低未利用地が有効利用されるよう促す。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化調整区域において、地区計画等により調整区域のまま一部地域を市街地のような土地利用を行う場合などにおいて、周辺の農地等の環境条件に配慮した計画とすることである。</li> <li>原則として市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるが、必要に応じて地区計画等の都市計画制度により市街地並みの土地利用を行う場合がある。</li> <li>用語として、一般的な土地利用の大区分において、農業用地や林業用地などの土地利用については「農村的土地利用」、都市用地やレクリエーション用地などの土地利用については「都市的土地利用」に大別されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な土地利用の大区分において「都市的土地利用」という用語が使われているため、修正しないこととする。</li> </ul>

市の考え方	修正内容・修正文案（事務局案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>市道菟野一本木線の一本木から旧久根別川と新川をまたいで、久根別5丁目の公営住宅連絡線へ至る橋梁を新設する整備である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の部分表現するため、以下のとおり修正する。</li> <li>（修正案）</li> <li>①上磯田園通の整備（一本木～久根別5丁目区間の橋梁新設等）を促進します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>要望先は、事業主体となる国や道などの機関となりますが、事業の進捗に伴い発生する課題等によって、対応する関係機関も変更となるものあり、具体的な明記は難しい。</li> <li>整備区間についても、要望にあたっては、北斗市だけでなく渡島総合開発期成会や、関係自治体で組織する各道路整備期成会が主体となって要望することになり、これも将来の情勢変化や事業の進捗状況に応じて、関係自治体との協議のなかで決まることであり、現時点で整備区間を明記することは難しい。</li> </ul>	